

4.1 はじめに

局所的な交通課題抽出に際し、交通流動をきめ細かく把握するために必要な交通量等を取得する方法について整理する。その際、具体ケースとして交通量観測は、平常時及び2020東京オリンピック・パラリンピック大会（以下、東京2020大会）における交通マネジメント実施時を比較するため、観測機械の設置数や箇所を検討するものとする。

4.2 東京 2020 大会期間中の交通対策の概要

(1) 概要

東京 2020 大会では、大会関係者及び観客の安全で円滑な輸送と、物流を含めた都市活動の安定との両立を図ることが示されている。大会期間中の道路交通は、7月から9月上旬は例年交通量が多い上に、大会関係車両等の利用が加わることから、何も対策を行わなかった場合、高速道路の渋滞は現況の2倍近くになると想定されている。そのため、東京 2020 大会では、関係機関が協力して適切な交通マネジメントを行い、多くの企業や市民の理解と協力を得ることで良好な交通環境を創出し、信頼性の高い大会輸送と都市活動の両立を図っていくこととしている。



図 4-1 大会輸送と交通マネジメント

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

(2) 大会期間中の実施目標

東京2020大会期間中の実施目標として、道路交通では、競技の運営に必要な時間帯の混雑緩和に向け、以下により交通状況の実現を目指すことが示されている。

【一般交通】

- ・都心部（重点取組地区）について、大会前の交通量の30%減を目指す
- ・東京圏の広域（圏央道の内側）について、大会前の交通量の10%減を目指す

【首都高速道路における交通量の更なる減】

- ・東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）、パラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）の基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大30%減とすることで、休日並みの良好な交通状況を目指す（TDM、料金施策による交通需要調整等により実現）



図 4-2 重点取組地区

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

(3) 交通需要マネジメント（TDM）の実施

交通需要マネジメント（以下、TDM）は、自動車の効率的な利用や公共交通機関への利用転換など、交通行動の変更を呼びかけ、発生交通量の抑制や集中の平準化などの交通需要の調整を行うことにより、道路交通の混雑を緩和していく取組である。東京2020大会においては、道路交通だけでなく、鉄道などの公共交通機関も含めた交通需要調整の取組を行う予定となっている。

(4) 交通システムマネジメント（TSM）の実施

交通システムマネジメント（以下、TSM）は、TDMにより、全体の交通量を減少させたい一方で、道路の交通混雑が想定される箇所において実効性を伴う通行抑制や通行制限を実施することにより、円滑な交通を維持する取組である。大会関係者を安全かつ円滑に輸送するため、都心エリアの交通量を減らし、本線料金所での通行制限や、交通量に応じた入口閉鎖等の規制を段階的に実施することで、スムーズな大会関係者輸送を図るための交通環境を確保することとしている。

TSMは、TDMにより交通量が低減された状況下において、交通量のピーク時間帯を中心に、状況に合わせた各種対策の柔軟な実施により、交通需要の時間的・空間的な集中を緩和し、オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（以下、ORN/PRN）の円滑な交通状況を維持するものである。TDMによる交通量低減が少ない状況下では、TSMの流入調整等による影響が大きいため、大会関係者及び観客の安全で円滑な輸送と物流を含めた都市活動の安定を図るためには、TDMによるベース交通量の低減が必須とされている。

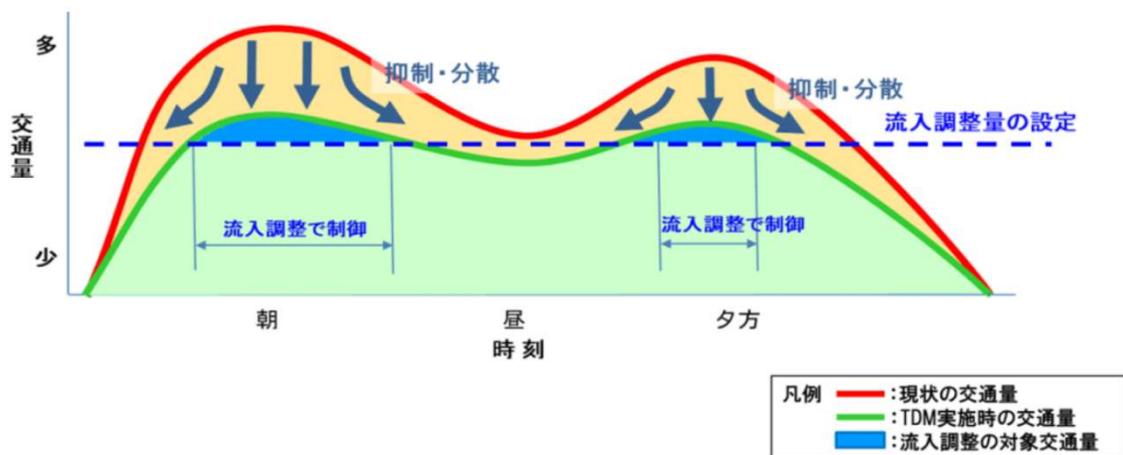


図 4-3 交通マネジメントの実施による交通量の抑制・分散イメージ

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

(5) TSMの実施方針

ORN/PRNの円滑な交通状況を維持するため、レギュラー時、イレギュラー時のそれぞれの状況に応じて高速道路及び一般道において適切な交通対策を行うこととされている。

1) レギュラー時の対応

レギュラー時は、一般交通への影響を最小限としながらORN/PRNの円滑な交通状況を維持するための対策が予定されている。具体的には、高速道路において、都心方向へ向かう経路上の本線料金所での開放レーン数の制限による通行制限や、ORN/PRN上の混雑を解消するために効果的な入口の閉鎖、本線車線規制、JCT部での方向別規制等により、交通状況に応じた必要量の流入調整が実施される予定である。一般道においては、大会専用レーン・優先レーンの設定、駐車対策、信号調整、会場周辺での車両通行禁止等を現地の状況を踏まえて実施される予定である。



図 4-4 TSM 実施による交通量の抑制・分散イメージ

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

2) イレギュラー時の対応

事故、自然災害等に伴う交通容量低下などのイレギュラー時には、事故等の個々の事象に応じた効果的な対策により、ORN/PRNへの影響を最小限に抑えることとしている。具体的には、レギュラー時の対応の強化に加え、事象の内容や程度に応じ、レギュラー時の実施対象箇所以外にも、本線車線規制やJCT部での方向別規制、区間通行止等の対策を実施することが示されている。



図 4-5 オリンピック大会ルート（例：東京都内）

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

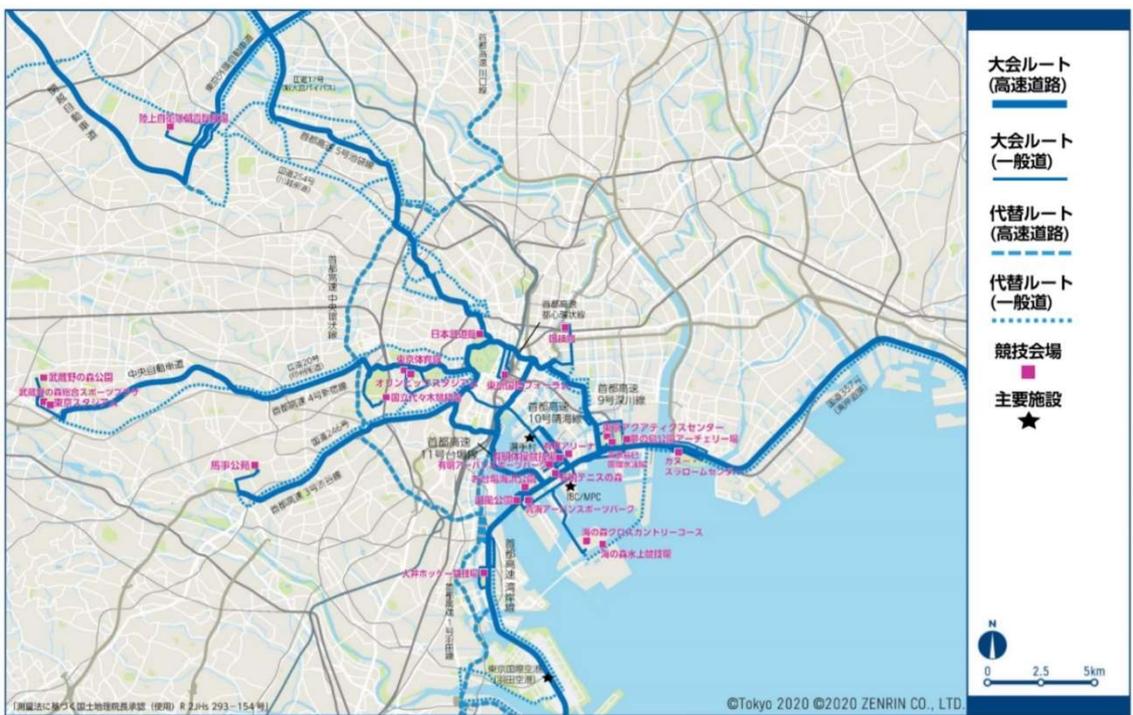


図 4-6 オリンピック大会代替ルート（例：東京都内）

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

(6) 料金施策による交通需要調整

1) 料金施策の考え方

TDMにより交通需要が減少した場合においても首都高速道路の交通量は減り難い傾向にあることや、大会関係車両やその他大会に伴って発生する追加的交通により交通量が増加すること、また、約1か月に及ぶ大会期間中に交通需要の低減・分散の継続が必要であることなどを踏まえ、首都高速道路において休日並みの良好な交通状況を目指すため、流動性確保に向けた追加対策が必要とされている。その追加対策としては、既存のETCシステムが活用可能な料金施策による交通需要調整が適当とされている。

2) 料金施策の実施方針

東京圏のORN/PRNの基幹をなす首都高速道路について、大会時の交通需要増への対応や、期間中を通じたTDMの効果継続の観点などから、夜間割引を行うとともに、日中の時間帯の料金上乘せを実施し、車両の分散利用を促す方針が示されている。なお、料金上乘せに伴う収入と、夜間割引の実施や料金システム改修等にかかる費用などが均衡するように検討することとしている。

①大会輸送の円滑化 ⇒ 大会期間中に限定して適用

- ・2021（令和3）年7月19日（月）～8月9日（月）、8月24日（火）～9月5日（日）の35日を対象に以下の施策を適用

②夜間割引の導入による交通シフトを促進

- ・ETC搭載車両を対象に夜間半額割引（首都高速道路全線）

③料金上乘せは、昼間時間帯においてマイカー等に対して実施

- ・都市活動の安定との両立の観点から、他の交通への転換が困難な公共交通、物流車両、障がい者（身体・知的・精神障がい者）、福祉車両（社会福祉事業（第一種、第二種）の用にもっぱら供する車両等）等は対象外

④TDMによって道路交通全体の需要が削減された状況において一般道から首都高への転換を抑制するため、ETC搭載の有無にかかわらず、マイカー等を対象に都内区間において1,000円を上乘せ

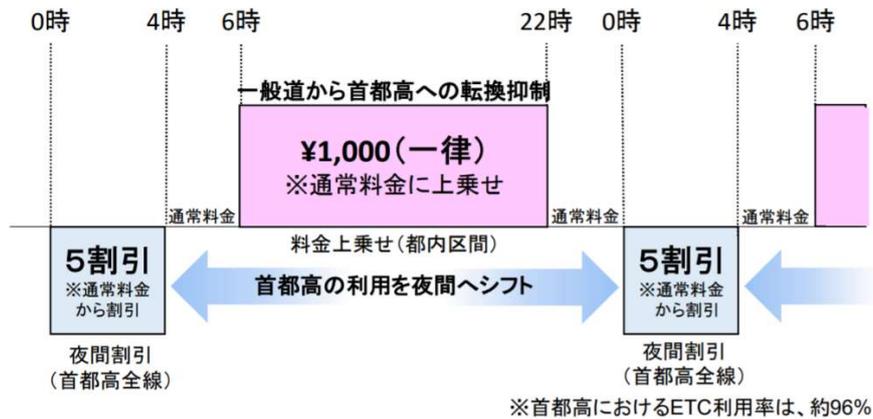


図 4-7 料金施策の内容

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト



図 4-8 料金上乗せ範囲 (ETC 搭載車両)

出典：(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 ウェブサイト

(7) 大会に向けた交通対策テストの実施概要

2019年7月、大会本番並みの交通量削減の目標を掲げ、交通管理者や道路管理者、協力団体や企業の皆さま等のご協力のもと、高速道路及び一部の一般道を中心に、大会期間中の混雑緩和に向けた取組が試行されている。

1) 主な試行内容

交通システムマネジメント (TSM) に関する試行として、高速道路と一般道路で、2019年7月24日(水)及び7月26日(金)に、以下のテストが実施されている。

■ 高速道路

- ・ 本線料金所から都心方向に流入する車の通行制限
- ・ 交通状況により高速道路の入口閉鎖等も実施

① 終日実施 (0時～24時) (対象箇所)

- ・ 本線料金所流入調整 : 11箇所
- ・ 入口閉鎖 : 4箇所

② 交通状況に応じて実施

- ・ 入口閉鎖※ : 35箇所 (7/24) ・ 33箇所 (7/26)
- ・ 本線車線規制 : 2箇所 (7/24) ・ 2箇所 (7/26) ※最大の同時閉鎖箇所

③ TSM 実施箇所

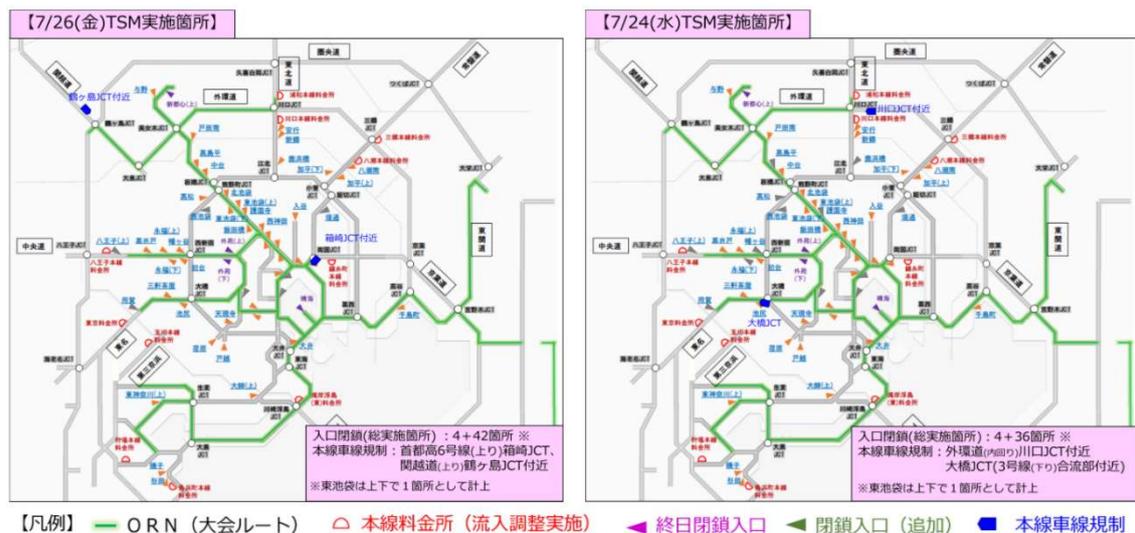


図 4-9 TSM 実施箇所

出典 : 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 ウェブサイト



図 4-10 高速道路における試行の実施状況

出典：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 ウェブサイト

■一般道路

- ・環状七号線から都心方向に流入する車の通行制限
- ・他路線への広域迂回やマイカー利用抑制を促す

①実施内容：午前中（5時～12時）

- ・環状七号線内側への流入調整：118箇所
- ※環状七号線の内側へ直進する交通に対する青信号の時間を通常よりも短くすることで、都心への流入交通を調整
- ※信号の調整率は、通常時から▲5%～10%程度に設定



図 4-11 一般道における対策イメージ

出典：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 ウェブサイト

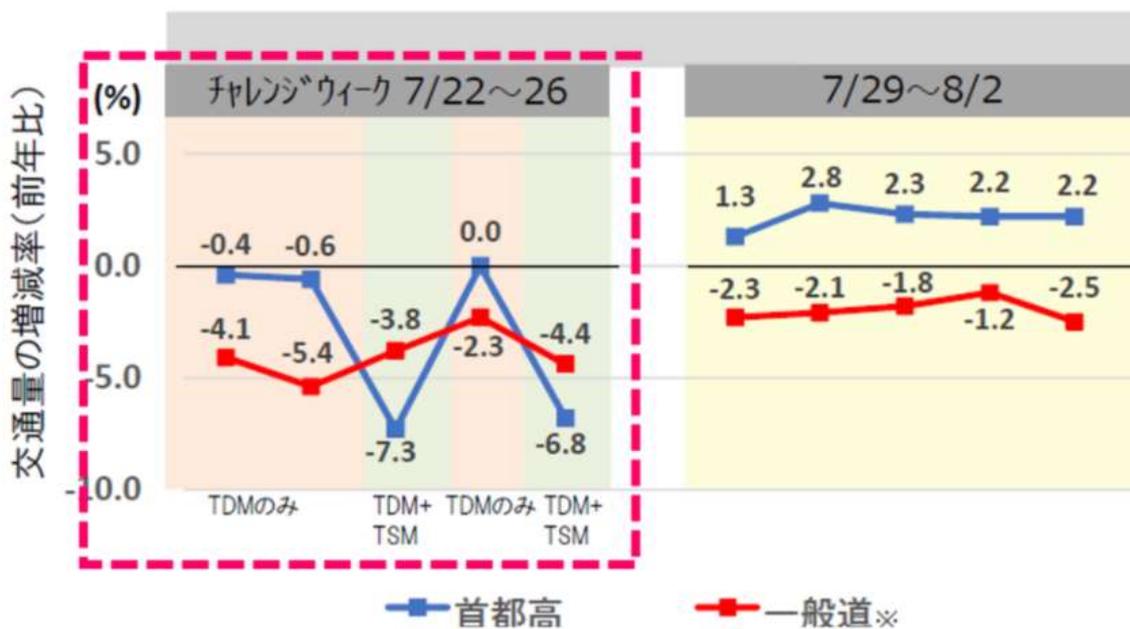


図 4-12 一般道における試行の実施状況

出典：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 ウェブサイト

2) 試行結果の概要

大規模な試行の結果、都心部の高速道路において渋滞が削減したことが確認された一方、郊外部の高速道路や一般道における渋滞削減が課題とされている。



※国道1号、4号、6号、14号、15号、17号、20号、246号、254号の15地点の断面交通量の合計

図 4-13 試行期間中の交通量増減率（対前年同月同週同曜日）

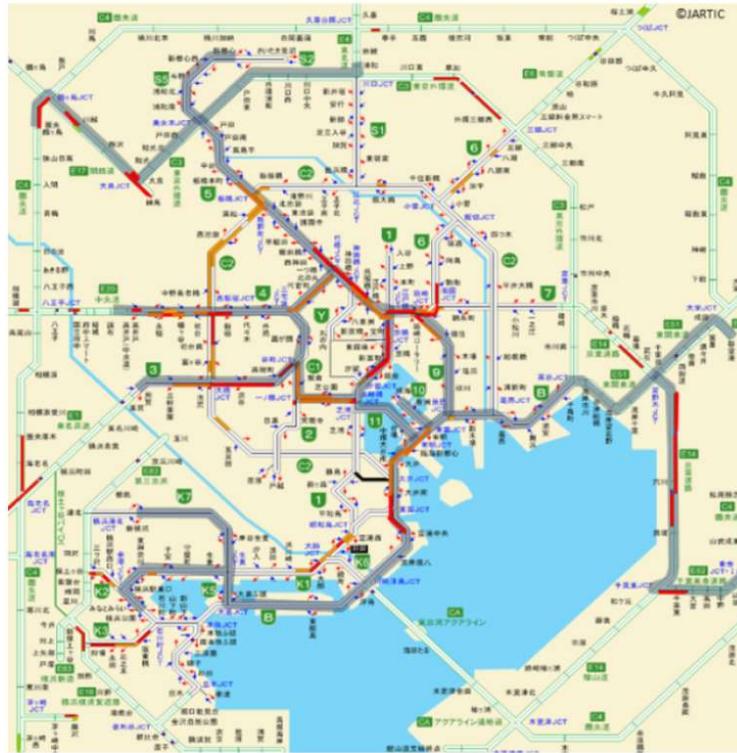
出典：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 ウェブサイト

<前年同曜日>

2018年7月25日

(水)

17:00



【凡例】
 - 通行止め - 渋滞 - 混雑

<施行時> TDM+TSM

2019年7月24日

(水)

17:00



【凡例】
 - 通行止め - 渋滞 - 混雑

図 4-14 試行期間中の交通状況

出典：東京都オリンピック・パラリンピック準備局 ウェブサイト

4.3 東京 2020 大会期間中における交通量の観測方法の検討

4.3.1 考え方

前節で示した東京 2020 大会における交通対策の概要を踏まえて、大会期間中における交通量の観測方法を検討する。具体的には、東京都内の直轄国道に設置されている直轄トラカンを活用した上で、新たに主要な断面に AI カメラを設置することで、東京 2020 大会開催時の交通流動（TSM や首都高料金上乗せの影響）を把握することを想定する目的とする。

4.3.2 大会期間中における交通量の観測方法（案）

(1) 概要

現在、国土交通省では、CCTV カメラを活用した AI 解析による交通量観測（AI カメラ）の普及を進めている。AI カメラは、従来の常設トラカンと比較して、車種区分の細分化や二輪車・歩行者への対応といった高度化が可能であることが示されている。

本検討ではこの AI カメラを主要な断面に設置することで、東京 2020 大会期間中における交通量を効率的に観測することを想定し、都内の直轄国道における設置箇所の案を検討する。

(2) 追加設置の考え方

1) 環状七号と直轄国道の交差断面の環七内側と外側（●11×2 箇所：No.1～11）

2019 年 7 月の TSM 試行（信号現示調整）を環状七号線断面で行っており、オリパラ時も同様の考え方が想定されていることから、都心部（環七内側）への流入状況をモニタリングするために設定する。なお、直轄国道の各路線に対し、環状七号線の内側（都心側）と外側でそれぞれ交通量を計測する案とする。

2) 環状七号の内側において首都高入口閉鎖を予定している箇所の周辺（●6 箇所：No.12～17）

大会組織委員会資料より、都内で【常時閉鎖される入口（外苑・晴海）】により、直轄国道にも影響があると想定される箇所の交通状況をモニタリングするため、この周辺への設置を想定する。

→国道 357 号：No.12、国道 246 号：No.13、国道 20 号：No.14

また、環七内側かつ重点取組地区に隣接する【常時閉鎖でない／状況に応じて】閉

表 4-1 AI カメラの設置箇所案の一覧

候補箇所	路線名	オリパラルート	代替ルート	練習ルート	地先 (No. 1~11 の上段は、環七内側/下段は外側)	車線数		カメラ設置数
						上り	下り	
1-1	357号	(○)	○	(○)	(大井埠頭)	2	2	※
1-2					大田区東海2丁目	2	2	2
2-1	15号	×	×	×	大田区大森北6丁目	4	4	2
2-2					(東蒲田)	4	2	※
3-1	1号	×	×	×	大田区北馬込2丁目	3	3	2
3-2					(西馬込)	3	3	※
4-1	246号	(○)	○	(○)	世田谷区上馬2丁目	3	3	2
4-2					世田谷区上馬4丁目	3	3	2
5-1	20号	(○)	○	(○)	渋谷区笹塚2丁目	4	4	2
5-2					杉並区和泉2丁目	4	4	2
6-1	254号	×	○	×	(大山西町)	2	2	※
6-2					(東新町)	2	2	※
7-1	17号	(○)	○	(○)	板橋区本町	3	4	
7-2					(志村)	3	3	※
8-1	4号	×	×	×	(梅島)	2	2	※
8-2					(島根)	2	2	※
9-1	6号	×	×	×	葛飾区青戸7丁目	2	2	2
9-2					(金町)	2	2	※
10-1	14号	×	×	×	(西一之江)	2	2	※
10-2					江戸川区一之江1丁目	2	2	2
11-1	357号	(○)	○	(○)	江戸川区臨海町6丁目	3	3	2
11-2					江戸川区臨海町6丁目	3	2	2
12	357号	○	×	×	江東区東雲2丁目	2	2	2
13	246号	○	○	×	港区北青山2丁目	3	3	2
14	20号	×	○	×	新宿区四谷4丁目	3	4	2
15	1号	×	×	○	品川区西五反田7丁目	3	2	2
16	246号	×	○	×	(池尻)	4	3	※
17	254号	(○)	○	×	豊島区東池袋2丁目	2	2	2
18	17号	×	×	×	文京区本駒込2丁目	1	1	2
19	4号	×	×	×	台東区竜泉2丁目	3	3	2
20	6号	×	×	(○)	(東向島)	2	2	※
21	14号	×	×	×	(亀戸)	3	3	※
22	15号	×	×	×	港区高輪4丁目	3	3	2

必要となるカメラの設置数の合計 40機 (~66機=直轄トラカンを活用しない場合)

※ (○) は、並行する首都高速が ORN・PRN、練習ルートの場合

※直轄トラカンの活用を想定 (地先欄のカッコ書きはトラカン名称)

表 4-2 観測（撮影）と交通量計測の実施案

実施案	考え方	追加設置箇所※1	観測・計測期間※2
案1	全箇所で見測（撮影）と交通量計測を実施するケース	全箇所（No.1～22）	全期間（練習、オリ大会、パラ大会）
案1’	全箇所で見測（撮影）するが、 <u>交通量計測はオリパラ大会時のみに限定して実施するケース</u>	全箇所（No.1～22）	・観測（撮影）は全期間 ・交通量計測はオリ大会、パラ大会のみ
案1” ”	全箇所で見測（撮影）するが、 <u>交通量計測はオリパラ大会時、かつ、ORN・PRN及び並行路線に限定して実施するケース</u>	全箇所（No.1～22）、 計測はNo.1、4、5、7、11、12～17に限定	・観測（撮影）は全期間 ・交通量計測はオリ大会、パラ大会のみ
案2	ORN・PRN、 <u>練習ルート</u> 及び並行路線、TSMによる影響を確認する箇所のみ追加設置し、観測（撮影）と交通量計測を実施するケース	No.1、4、5、7、11、12～17、 <u>20</u>	全期間（ <u>練習</u> 、オリ大会、パラ大会）
案3	案2から練習ルート、練習期間を除くケース	No.1、4、5、7、11、12～17	オリ大会、パラ大会時

※1 箇所の番号は前頁参照、上記ケースに加え、環七断面の外側（No.1～11の枝番2）は対象外とする案もある。加えて、環七断面（No.1～11）は都心方向（上り）だけに交通量計測を限定する案も考えられる。

※2 記載した期間のほか、比較対象となる平常時（大会前の1～2週間程度）の計測は必須

■No.1-1（国道357号）上り 東京都品川区八潮3丁目（環状七号線内側）



出典：Google ストリートビュー

■No.1-1（国道357号）下り 東京都品川区八潮3丁目（環状七号線内側）



出典：Google ストリートビュー

■No.1-2 (国道357号) 上り 東京都大田区東海2丁目(環状七号線外側)



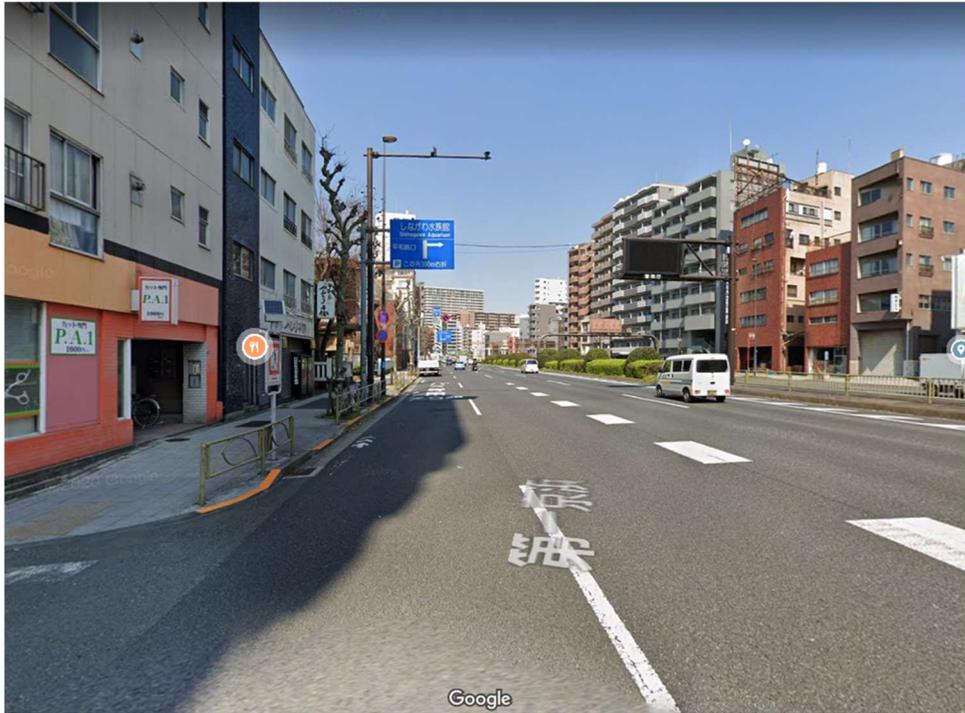
出典：Google ストリートビュー

■No.1-2 (国道357号) 下り 東京都大田区東海2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.2-1 (国道15号)上り 東京都大田区大森北6丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.2-1 (国道15号)下り 東京都大田区大森北6丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.2-2 (国道15号) 上り 東京都大田区大森西3丁目 (環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.2-2 (国道15号) 下り 東京都大田区大森西3丁目 (環状七号線外側)



(左：高架部)



(右：平面部)

出典：Google ストリートビュー

■No.3-1 (国道1号) 上り 東京都大田区北馬込2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.3-1 (国道1号) 下り 東京都大田区北馬込2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.3-2 (国道1号) 上り 東京都大田区中馬込2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.3-2 (国道1号) 下り 東京都大田区中馬込2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.4-1 (国道246号) 上り 東京都世田谷区上馬2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.4-1 (国道246号) 下り 東京都世田谷区上馬2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.4-2 (国道246号)上り 東京都世田谷区上馬4丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.4-2 (国道246号)下り 東京都世田谷区上馬4丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.5-1 (国道20号) 上り 東京都渋谷区笹塚2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.5-1 (国道20号) 下り 東京都渋谷区笹塚2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.5-2 (国道20号) 上り 東京都杉並区和泉2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.5-2 (国道20号) 下り 東京都杉並区和泉2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.6-1 (国道254号) 上り 東京都板橋区南常盤台1丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.6-1 (国道254号) 下り 東京都板橋区南常盤台1丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.6-2 (国道254号) 上り 東京都板橋区南常盤台2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.6-2 (国道254号) 下り 東京都板橋区南常盤台2丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.7-1 (国道17号) 上り 東京都板橋区本町 (環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.7-1 (国道17号) 下り 東京都板橋区本町 (環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.7-2 (国道17号) 上り 東京都板橋区清水町 (環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.7-2 (国道17号) 下り 東京都板橋区清水町 (環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.8-1 (国道4号) 上り 東京都足立区中央本町1丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.8-1 (国道4号) 下り 東京都足立区中央本町1丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.8-2 (国道4号) 上り 東京都足立区平野1丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.8-2 (国道4号) 下り 東京都足立区平野1丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.9-1 (国道6号) 上り 東京都葛飾区青戸7丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.9-1 (6号) 下り 東京都葛飾区青戸7丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.9-2 (国道6号) 上り 東京都葛飾区新宿1丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.9-2 (国道6号) 下り 東京都葛飾区新宿1丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.10-1 (国道14号) 上り 東京都江戸川区西一之江2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.10-1 (国道14号) 下り 東京都江戸川区西一之江2丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.10-2 (国道14号) 上り 東京都江戸川区一之江1丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.10-2 (14号) 下り 東京都江戸川区一之江1丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.11-1 (国道357号) 上り 東京都江戸川区臨海町6丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.11-1 (国道357号) 下り 東京都江戸川区臨海町6丁目(環状七号線内側)



出典：Google ストリートビュー

■No.11-2 (国道357号) 上り 東京都江戸川区臨海町6丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.11-2 (国道357号) 下り 東京都江戸川区臨海町6丁目(環状七号線外側)



出典：Google ストリートビュー

■No.12 (国道 357 号) 上り 東京都江戸川区東雲 2 丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.12 (国道 357 号) 下り 東京都江戸川区東雲 2 丁目



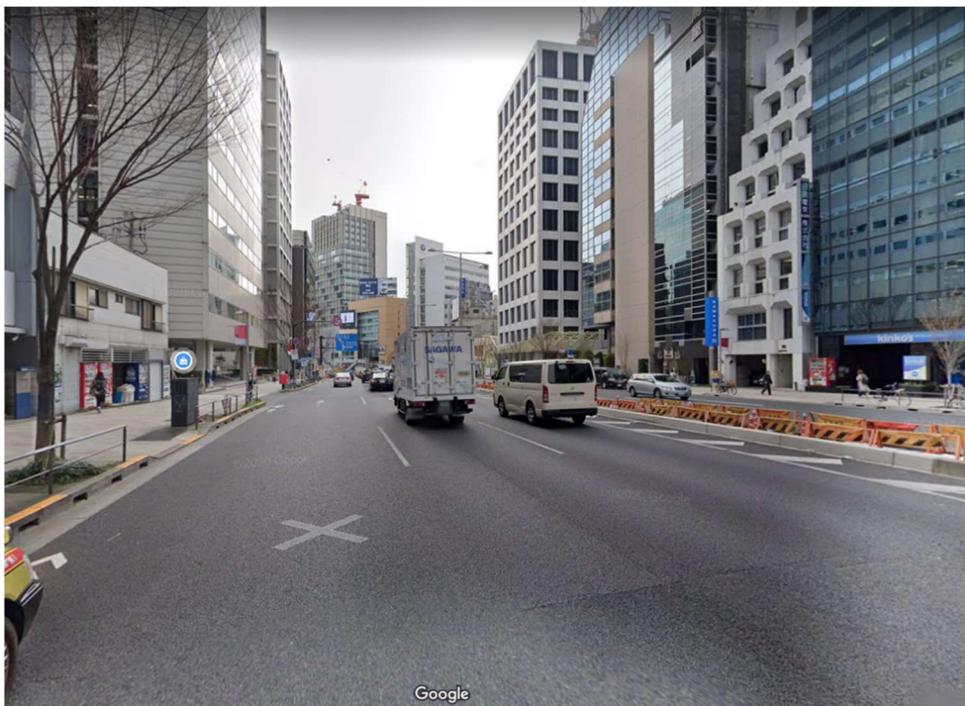
出典：Google ストリートビュー

■No.13 (国道246号)上り 東京都港区北青山2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.13 (国道246号)下り 東京都港区北青山2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.14 (国道20号) 上り 東京都新宿区四谷4丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.14 (国道20号) 下り 東京都新宿区四谷4丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.15 (国道1号) 上り 東京都品川区西五反田7丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.15 (国道1号) 下り 東京都品川区西五反田7丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.16 (国道 246 号) 上り 東京都世田谷区太子堂 2 丁目



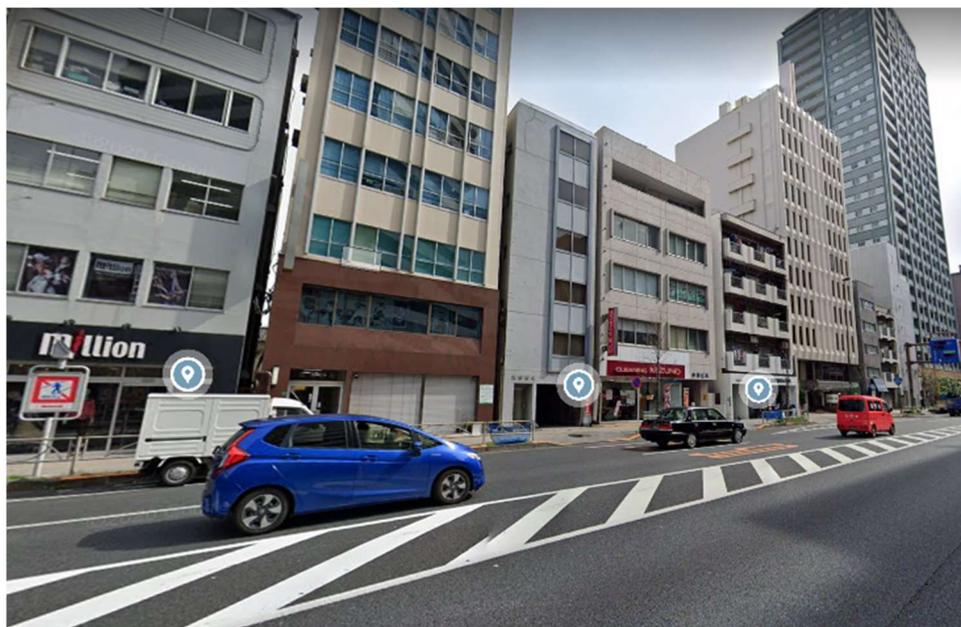
出典：Google ストリートビュー

■No.16 (国道 246 号) 下り 東京都世田谷区太子堂 2 丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.17 (国道 254 号) 上り 東京都豊島区東池袋 2 丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.17 (国道 254 号) 下り 東京都豊島区東池袋 2 丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.18 (国道17号) 上り 東京都文京区本駒込2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.18 (国道17号) 下り 東京都文京区本駒込2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.19 (国道4号) 上り 東京都台東区竜泉2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.19 (国道4号) 下り 東京都台東区竜泉2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.20 (国道6号) 上り 東京都墨田区東向島2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.20 (国道6号) 下り 東京都墨田区東向島2丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.21 (国道14号)上り 東京都墨田区江東橋3丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.21 (国道14号)下り 東京都墨田区江東橋3丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.22 (国道15号) 上り 東京都港区高輪4丁目



出典：Google ストリートビュー

■No.22 (国道15号) 下り 東京都港区高輪4丁目



出典：Google ストリートビュー